

## 団体専用事務室・会議室が変わります

令和 6 年 11 月吉日  
日進市にぎわい交流館

2 階会議室を利用することが困難な市民活動団体へ配慮するために、令和 7 年 4 月 1 日より、団体専用事務室・会議室 3 の場所を下記の通り変更する予定です。

1. 1 階北側にある団体専用事務室を、  
会議室 3(定員 24 名)に変更します。
2. 2 階南東にある会議室 3 を、  
団体専用事務室(5 ブース)に変更します。

《 ↓ ↓ 必ずお読みください ↓ ↓ 》

団体専用事務室の利用を希望、または検討している団体は、  
同封の【令和 7 年度ロッカー・メールボックス利用申請書】の  
設問「団体専用事務室の利用を、希望または検討しますか」で、  
「はい」に○をして、その他必要事項もすべてご記入のうえ、  
にぎわい交流館まで 郵送 または メール または 窓口にて  
ご提出ください。

後日改めて、利用方法のご案内と申請書を郵送いたします。

※提出締切:12 月 20 日(金)